高福第963号　　 　 　　 令和４年（2022年）６月23日

各特別養護老人ホーム施設長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課長

　　　特別養護老人ホーム入所申込等に関する調査について（依頼）

日頃から、保健福祉行政の推進につきまして格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

　この度、厚生労働省から標記に係る調査依頼がありましたので、次により貴施設で把握されている入所申込者の状況について取りまとめの上、道内の関係市町村及び総合振興局（振興局）（以下、「振興局」という。）社会福祉課あて報告いただきますよう、本調査についてご協力お願い申し上げます。

記

１　調査の趣旨

国において、各都道府県における特別養護老人ホーム（地域密着型を含む。以下同じ。）への入所申込の実態をより詳細に把握するとともに、第９期高齢者保健福祉計画・介護保険事業（支援）計画の作成の際の資料とするため。

　　※調査結果については、公表を前提としています。

２　貴施設における調査事項

　（１）令和４年４月１日時点で貴施設へ申込のあった道内市町村が保険者となっている申込者の名簿の作成

　（２）令和４年４月１日時点で貴施設へ申込のあった他県からの申込者の名簿の作成

３　送付資料

　（１）調査要領

　（２）別紙４「入所申込状況照会票」

　（３）市町村及び振興局送付先一覧

４　調査内容及び方法等

　　　　　別添「（調査要領）特別養護老人ホーム入所申込等に関する調査について」のとおり

５　報告先及び報告期日

　　　　（１）報告先

・　上記２（１）について、別紙４により道内市町村（保険者）ごと別葉に作成の上、各市町村あて報告願います。

・　上記２（２）について、別紙４により他県からの申込者について１枚にまとめて作成の上、振興局へ報告願います。※該当がない場合もその旨報告願います。

　（２）報告期日

　　　　令和４年７月２０日（水）までに関係市町村及び振興局へ電子データ（データ提出を受け付けていない市町村にあっては紙）により送付願います。

　　　　※別添「市町村及び振興局送付先一覧」を参照願います。

６　調査の流れについて

　　入所申込者の抽出漏れを防ぐため、次の流れにより調査を行う

（１）道（振興局）から特別養護老人ホームに対し調査依頼を行う。

（２）道（振興局）から道内市町村に対し調査依頼を行う。

（３）施設において道内市町村ごと別葉に「別紙４」を作成し、関係市町村あて送付。

（４）他県からの申込者分については「別紙４」により１枚にまとめ、振興局あて送付。

７　施設における作業での留意事項等

　（１）調査要領２及び様式４の下欄の【記入要領】や【集計方法】に留意の上、作成願います。

　（２）調査票には個人情報を含んでいることから、送付先に誤りのないよう十分留意の上、取り扱いには特段のご配慮をお願いします。

（３）調査様式の電子データについては、道のホームページ（下記URL）に掲載しておりますのでご利用ください。

　　　URL：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/117331.html

担当：基盤整備係　髙井

　　 TEL：011-231-4111

（内線25-658）

FAX：011-232-8308